

# 1. はじめに

浪江町内および特定復興再生拠点区域にお住まいになる際にご留意いただく点の説明をさせていただきますのでご活用ください。

## ■ごみの出し方

生活ごみの回収は、双葉地方広域市町村圏組合で行いますので、指定のごみ袋に入れ、お近くのごみステーションへ出してください。

指定のごみ袋以外で出したごみは回収されませんので、ご注意ください。

生活ごみの回収日は、以下のとおりです。

### 町内コース

- |         |   |
|---------|---|
| ○燃えるごみ  | 毎週月曜日・木曜日   |
| ○燃えないごみ | 毎月第2火曜日   |
| ○資源ごみ   | カン類 毎月第2火曜日<br>ビン類 毎月第4火曜日<br>ペットボトル・プラスチック容器包装 毎週金曜日 |

### 特定復興再生拠点区域・拠点外縁コース

- |         |   |
|---------|---|
| ○燃えるごみ  | 毎週火曜日・金曜日   |
| ○燃えないごみ | 毎月第2木曜日   |
| ○資源ごみ   | カン類 毎月第2木曜日<br>ビン類 毎月第4木曜日<br>ペットボトル・プラスチック容器包装 毎週月曜日 |

※ 生活ごみは、各収集日の朝8時30分までに出してください。

※ 年末年始を除く祝日も回収します。

※ ごみの収集日については『ごみ収集カレンダー』をご確認ください。

## ● 指定ごみ袋販売先

指定ごみ袋は、次の店舗で購入できます。

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| ○ イオン浪江店                  | ○ ローソン浪江下加倉店     |
| ○ ミッセなみえ<br>(まち・なみ・まるしえ内) | ○ セブンイレブン浪江権現堂店  |
| ○ ローソン浪江町役場前店             | ○ ファミリーマート浪江町高瀬店 |
|                           | ○ 道の駅 なみえ 産地直売所  |

## ■ごみの出し方（環境省による収集地域）

特定帰還居住区域および帰還困難区域のごみ収集は環境省が実施しています。一時帰宅の片づけ等の際に出たごみについては、区域外への持ち出しはせず、区域内で処分するようお願いいたします。

特定帰還居住区域および帰還困難区域内に設置されている最寄りのごみステーションに出してください。

袋の指定はありませんが、できるだけ、ごみの種類別に分別して出してください。

※ ごみステーションに入らないような大きな粗大ごみ等は、申し訳ありませんが今しばらく自宅等で保管してください。

### ● 庭先でのごみの焼却は絶対にしないでください。

※ ごみを屋外に置くと、有害鳥獣により荒らされることがあります。

※ ごみの保管は屋内で行うようにご協力ください。

## ■リサイクルハウス

浪江町内25箇所設置されています。

古紙類（新聞、雑誌類、段ボール等）を、それぞれ種類ごとにひもで縛り、お近くのリサイクルハウス内に搬入してください。随時回収を行います。

※ リサイクルハウスには古紙類以外のごみを入れないでください。

※ 詳しい場所は住民課除染環境係までお問合せください。



## リサイクルハウス設置場所一覧

① 浪江町役場西側	⑭ 谷津田集会所
② 浪江町商工会駐車場	⑮ 田尻集会所跡地
③ 幾世橋集合住宅西側	⑯ 加倉集会所
④ ふれあい広場東側	⑰ 沢上集会所跡地
⑤ 中央公園西側	⑱ 沢上集会所跡地西側
⑥ 佐屋前公園	⑲ 酒田集会所
⑦ 愛宕堂南西側	⑳ しらうめ荘跡地
⑧ 北棚塩集会所跡地	㉑ 幾世橋住宅団地集会所東側
⑨ 浪江町中央公民館苅野分館跡地	㉒ 請戸住宅団地西側
⑩ 浪江町中央公民館大堀分館跡地	㉓ 室原橋東側
⑪ 川添地区葉山会館跡地	㉔ 末森集会所
⑫ 高瀬集会所	㉕ 津島住宅団地北側
⑬ 西台屯所前	

【問合せ先】

浪江町役場住民課除染環境係 0240 (34) 0228

受付時間 平日 8時30分～17時15分

# ■ごみと資源の分け方

## 燃えるごみ

### 出し方・注意点

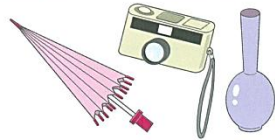
- 燃えるごみ用（赤文字表示）の指定袋またはごみ処理券（新聞・雑誌・段ボール・枝葉専用）を使用してください。
- 資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- 生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- 竹串などの危険なものは紙などに包んでください。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めてください。



## 燃えないごみ

### 出し方・注意点

- 燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
  - 資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
  - 袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
  - 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記してください。
  - 蛍光灯は、割らないで出してください。（指定袋から出ても可）
  - ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けてください。
  - 乾電池は、端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてから、ポリ袋等に入れて乾電池と明記してください。（指定袋に入れられないでください。）
- ※ボタン電池及び充電式電池は収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。



### 粗大ごみ

#### 指定ごみ袋に入らない家具等

ごみステーション（集積所）には出せません。

一般家庭の量は1日20枚までです。

#### 〈処理方法〉

直接衛生センターに搬入、または下記の衛生センターへ収集依頼してください。

（衛生センターが指定した日時に、有料にて引き取りに伺います。）



### 収集しないごみ

#### ●引越しごみ

#### ●事業所から出るごみ

商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。



### 処理できないごみ

#### ●家電リサイクル6品目



該当するもの

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機

#### 出し方・注意点

販売店または専門の処理業者へお問い合わせください。

#### ●パソコンのリサイクル

該当するもの パソコン

出し方・注意点 パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。

#### ●その他、処理できないごみ

該当するもの 農業用機材（農機具・農業用ビニール、農薬、農薬袋、苗箱、ハウスパイプ等）、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材（タイヤ、バッテリー、バンパー等）、建築廃材、医療性廃棄物、神仏具等

出し方・注意点 販売店または処理業者にお問い合わせください。



## 資源ごみ

### ●ビン類



#### 分け方

飲料・食品が入っていたビン

#### 出し方・注意点

- ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。
- ビンの中を軽く水洗いしてください。
- ビンの金属キャップは、カン類に出してください。
- 割れているものは、紙などに包んでください。
- 付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみに出してください。

### ●カン類

#### 分け方

リサイクルマークの付いている飲料・食品が入っていたカン

#### 出し方・注意点

- カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。
- カンの中を軽く水洗いしてください。
- カンはつぶさないでください。
- 付着物や油が付いているカンは燃えないごみに出してください。



### ●古紙類

#### ●紙バック

#### 分け方

紙のマークの付いている内部が白色の紙バック

#### 出し方・注意点

- 中を軽く水洗いして、乾かしてください。
- バックを切り開いて、ひもで十字に結んでください。
- 内部が銀紙の紙バックは燃えるごみに出してください。

#### ●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

#### 分け方

濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒（ビニール部分を取り除いたもの）、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など



#### 出し方・注意点

- 古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。
- 新聞・雑誌・段ボールをごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなり「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
- 感熱紙、防水加工紙、ろうびきの段ボール等は燃えるごみに出してください。

### ●プラスチック製容器包装

#### 分け方

リサイクルマークの付いている商品を含んでいたプラスチック製の容器や包装物

#### 出し方・注意点

- プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。
- 汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
- 袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れないでください。
- 付着物や油の付いている容器・包装物は燃えるごみに出してください。



### ●ペットボトル



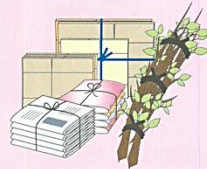





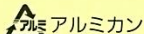
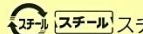







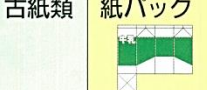


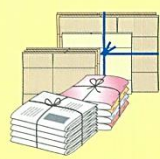
#### 分け方

リサイクルマークの付いている飲料・食品が入っていたペットボトル

#### 出し方・注意点

- ペットボトル用（黄文字表示）の指定袋を使用してください。
- ラベルやキャップは、プラ製容器包装に出してください。
- ボトルの中を軽く水洗いしてください。
- ボトルはつぶさないでください。
- 付着物や油の付いているペットボトルは燃えるごみに出してください。



	区 分	該 当 す る も の	収 集 方 法	料 金	指 定 ご み 袋 等
資源ごみとして取扱えないもの	燃えるごみ 	資源ごみに分別できないもので燃やすことができるごみです。 例 衣類、音響など記録媒体（ビデオテープ、CD、DVD、フロッピー、MD類）、硬質プラスチック製品（バケツ、文房具、おもちゃなど）、使い捨てカイロ、革製品（金属類は取り外したものの）、除湿剤、乾燥剤、生ごみ、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）、履物（皮靴、長靴、シューズ、サンダルなど）、リサイクルマークのない紙製品やプラスチック製品、リサイクルマークが付いているもので汚れのひどいものなどです。	週2回の指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入)	
	燃えるごみ (ごみ処理券) 	例 リサイクルハウス等や衛生センターへ持込みができない新聞・雑誌・段ボール及び枝葉。 新聞・雑誌：高さは30cm以内とし、紐で十字に結んでください。 段ボール：縦50cm横60cm以内となるように折り畳み、厚さは20cm以内とし、紐で十字に結んでください。 枝 葉：1本あたりの枝の長さは50cm、直径は10cm以内。1束の直径は30cm以内とし、崩れないように紐で結んでください。 (枝葉を衛生センターに直接搬入する場合は1本あたりの長さは100cm、直径は10cmまで。1束の直径は30cm以内。)		小さい袋 1袋300円 (10枚入)	
	燃えないごみ 	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができない金属・陶磁器などです。 例 調理器具（フライパン、鍋、やかん、包丁など）、食器（皿、茶碗、コップなど）、小型の家電製品（炊飯器、電気ポット、アイロン、音響機器など）、ガーデニング用品（針金、ノコギリ、スコップ、植木鉢、ドライバーなど）、日用品（鏡、照明器具など）、スプレー缶（穴をあけ、ガス抜きしてください）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入)	
資源ごみとして取扱うもの	ビン類 	飲料・食品の入っていたビンに限ります。割れているものは紙などで包んでください。 例 酒用のビン（ウイスキーボトル、焼酎、ワインなど）、食品用のビン（ジャム、コーヒー、つくだ煮、酢、醤油、菓子など）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	1袋250円 (10枚入)	
	カン類 	飲料・食品の入っていたカンで、リサイクルマークの付いているアルミカンとスチールカンに限ります。 例 ジュース、ビール、菓子や乾物の入っていたカン、ビン等の金属製のキャップなどです。 リサイクルマーク  アルミアルミカン  スチールスチールカン	毎月1回指定曜日に収集します。		
	プラスチック製容器包装 	商品を入れたり、包んでいる容器や包装物でプラスチック容器包装のリサイクルマークの付いているものに限ります。 例 菓子、弁当、インスタント麺の容器や包装袋、生鮮食品の入っているトレイ、ペットボトルなどのキャップやラベル、卵パック、衣類や食品・雑貨品などを入れている袋、調味料や洗剤などのボトルやチューブ、容器の栓やふた、商品の保護や固定のための緩衝材、発砲スチロールなどです。 リサイクルマーク  プラスチック容器包装	週1回の指定曜日に収集します。 (プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックは同一曜日に収集します)		
	ペットボトル 	飲料・食品の入っていたリサイクルマークの付いているペットボトルに限ります。 例 ジュース、酒類、調味料などが入っていたペットボトルです。 リサイクルマーク  ペットボトル			
	古紙類 紙パック 	内部が白色の紙パックに限ります。 例 牛乳パック、ジュースパックなどです。(内側が銀色のものは燃えるごみ)			無 料
	新聞・雑誌 段ボール 紙製容器包装 	ナイロンなど、紙以外のものが付いていない紙です。 例 新聞紙、広告用チラシ、漫画本、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙（菓子箱、煙草の包装紙、ティッシュ箱、贈答品の箱などでリサイクルマークの付いているもの）、コピー用紙、ポスター、はがき、カタログ、学習用のノート類、名刺、パンフレット、封筒（窓付ビニールは取り除いたもの）、カレンダーなどです。 リサイクルマーク  紙製容器包装	リサイクルハウス等(町村によって設置の有無や名称は異なります。詳しくは役場へお問い合わせください。)または衛生センターにお持ち込みください。	無 料	

## ■北部衛生センターへの家庭ごみの持ち込み

北部衛生センターで家庭ごみを受け入れています。

平日の受入れに加え、毎月の休日のうち指定される一日に限っても受入れを行います。ごみステーションに出し切れない量のごみが出る場合は、北部衛生センターへの持ち込みをご利用ください。

- 平日受入時間（月～金）
  - ・ 8時30分～11時30分 13時～16時15分
- 祝日休日受入時間
  - ・ 8時30～11時30分（午前のみ）

### <注意事項>

- ・ 帰還困難区域からのごみは持込めません。
- ・ 家庭ごみの毎月の受入日、持込可能品については下記までお問合せください。
- ・ 事業系ごみの持込は下記までお問合せください。

### 【問合せ先】

- 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター 0240 (35) 5454  
受付時間 平日 8時30分～16時15分
- 双葉地方広域市町村圏組合施設維持課 0240 (22) 3333  
受付時間 平日 8時30分～17時15分



※祝日休日の受入  
指定日はHPから  
ご確認ください。



北部衛生センター外観及び位置図  
(浪江町室原字於喜津 4-1) 国道 114 号沿い



## ■防災行政無線

- 防災行政無線は、災害に関する情報等を提供しています。
- 強風時や屋内にいる場合、屋外のスピーカーが聞き取りにくい場合に備えて、戸別受信機を無償貸与します。（世帯・事業所につき1台）
- 48時間以内の緊急放送は、電話で確認することができます。  
電話番号 0240 (35) 5160 ※定時放送は確認できません。

## ■災害が発生した場合

- 災害が発生した場合、役場からは防災行政無線、緊急速報メール、メールマガジン等で情報を発信します。また、テレビ等の情報にも注意してください。
- 津波・波浪等の注意報・警報等が発表された時には沿岸部へは近づかないでください。
- 『浪江町防災ハザードマップ』、『浪江町洪水ハザードマップ』等で、事前に最寄りの避難所の確認をお願いします。

### 防災コミュニティセンター

浪 江	川添字南大坂 28	旧浪江中学校敷地内
大 堀	小野田字下原 1	大堀総合グラウンド敷地内
苧 野	苧宿字鹿畑 16	旧苧野小学校敷地内
幾 世 橋	北幾世橋字植畑 11	旧幾世橋小学校敷地内

## ■火気の手配

- 屋外での焚き火や野焼きは、大規模な火災となる恐れがあるので、実施しないでください。また、お墓参りでは、線香の火から火災に至ったケースがありますので、線香の火が消えたことを確認するようにお願いします。
- 寝たばこやたばこのポイ捨ては厳禁です。
- 薪風呂の場合は飛灰が原因となる火災や火傷の恐れがありますので、煙突や釜が破損していないかご確認ください。
- 枯葉等を焼却処分する際には、必ず浪江消防署もしくは以下の問合せ先に届出をお願いします。
- 消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。未設置の場合は必ず設置しましょう。  
また、設置済みの場合でも、10年を目安に交換が必要です。定期的に動作確認をお願いします。

【問合せ先】

浪江町役場総務課防災安全係 0240 (34) 0229

受付時間 平日 8時30分～17時15分

○ 浪江消防署 0240 (34) 4111 (24時間対応)  
浪江町大字幾世橋字大添 45 (浪江町役場南側)